

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年3月5日（火）午前8時57分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	竹下 智行 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	久保 史睦 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	藤田 直仁 君	議員	松枝 正浩 君
----	---------	----	---------

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	細山田 孝美 君	消防局次長	川崎 敏朗 君
警防課長	松本 哲郎 君	総務課長補佐	原田 幸市 君
警防課長補佐	日原 秀顕 君	総務課主幹	池田 康一郎 君
警防課消防団係長	鳥丸 一作 君	警防課警防係長	有川 正悟 君
総務課経理・総務係主査	塩満 一樹 君		
選挙管理委員会事務局長	池之上 徳幸 君	選挙管理委員会事務局主幹	種子田 竜二 君
市民環境部長	有満 孝二 君	市民活動推進課長	吉永 利行 君
環境衛生課長	末松 正純 君	市民課長	森 知子 君
スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君	国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君
市民活動推進課主幹	有村 昭司 君	市民活動推進課主幹	原田 美朗 君
環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君	スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君
国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君	国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君
環境衛生課衛生施設G長	四本 久 君	市民課窓口G長	木原 隆夫 君
スポーツ・文化振興課スポーツ・文化G長	福本 幸一郎 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流GSL	金丸 哲朗 君
環境衛生課環境保全GSL	鬼塚 智弘 君	環境衛生課衛生施設GSL	塩満 慶太 君
スポーツ・文化振興課施設管理GSL	川添 哲弘 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主査	姫野 貴之 君
市民活動推進課共生共同推進G主査	瀬戸口 健 君		
保健福祉部長	有村 和浩 君	保健福祉政策課長	川畑 信司 君
子育て支援課長兼こどもセンター所長	宮田 久志 君	長寿・障害福祉課長	中村 和仁 君
保険年金課長	松元 政和 君	生活福祉課長	鎌田 富美代 君
健康増進課長	鮫島 真奈美 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課長	富吉 有香 君
すこやか保健センター所長	種子島 進矢 君	子育て支援課課長補佐	村岡 新一 君
保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君	子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君
長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君	長寿・障害福祉課主幹	木原 浩二 君
健康増進課主幹	上小園 貴子 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	大浦 好一郎 君
保険年金課国民健康保険G長	蔵原 寛久 君	保険年金課後期高齢者医療G長	越口 潤一郎 君
健康増進課健康づくり推進G長	赤水 聡 君	すこやか保健センター地域保健第1G長	大田 秋美 君
すこやか保健センター地域保健第2G長	坂口 晃子 君	保健福祉政策課政策GSL	宮原 健介 君
子育て支援課子ども・子育てGSL	種子田真理子 君	長寿・障害福祉課障害福祉GSL	富永 良 君

長寿・障害福祉課障害福祉GSL	石塚 照久 君	長寿・障害福祉課介護保険GSL	有馬 要子 君
収納対策監	萩元 隆彦 君	税務課長	岩元 勝幸 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	福元 啓太 君
収納課主幹	尾辻 善尋 君	税務課市民税GSL	袴 貴子 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第38号 令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

議案第39号 令和5年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第40号 令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第41号 令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第42号 令和5年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月26日の本会議で付託されました補正予算関係議案5件の審査を行います。お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第38号 令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

○委員長（宮田竜二君）

議案第38号、令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（細山田孝美君）

消防局が所管する令和5年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料に関する説明書113～114ページ、説明資料は19ページになります。今回の補正は、(款・項)消防費(目)非常備消防費において、消防団施設管理事業の修繕料を16万4,000円、消防団施設整備事業の公有財産購入費を70万5,000円、消防水利整備事業の工事請負費を206万円、それぞれを不用額として減額しようとするものです。また、(款・項)消防費(目)常備消防車両更新事業において、高規格救急自動車購入費用として3,000万円の寄附申出があり、本年度受納を決定したことから、高規格救急自動車の更新に係る経費として不足する2,872万1,000円を計上し、目合計で2,579万2,000円の増額を提案しようとするものです。次に補正予算（第11号）6ページ、第2表の繰越明許費の補正1追加における消防費をご覧ください。常備消防車両更新事業の1億116万円は、先程説明しました高規格救急自動車の更新に加え、水槽付消防ポンプ自動車を現年度執行しておりましたが、半導体を含む世界的な部品不足や、環境・安全対策によるモデル開発の遅れによる消防艀装メーカーへのトラックシャシの供給が大幅に遅れ、年度内に納品ができない見込みとなったことから、繰越明許費の補正における追加を提案するものです。説明は、以上となりますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから消防局に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

1点だけ確認をさせてください。繰越明許費の件けれども、救急自動車等、あとは消防ポンプ自動車の準備ができなかったと執行分からなかったということですが、この大幅な遅れとありますが大体のめどが立っているのかまたその間の活動に支障がないのかその説明をお願いいたします。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

消防ポンプ自動車にあつては、現在も、隼人分遣所で運行中で、しかしながら、現在先ほど説明しましたとおり、現在の御時世において、納期が遅れてるということでこの納入に当たっては、令和7年1月ということになっていきますけれど、それまでの間にも、運行する、つもりでいいですが、全然、こちらで支障はないと思っております。老朽化していますんで、修繕というものが発生する可能性もあります。そのときには代車申請等をして対応していくつもりであります。

○委員（前田幸一君）

繰越明許でお伺いしたいんですが、ポンプ自動車と書いてございますが、これは本年度本当ならば更新ということだったんでしょうけど、その間の、今度は車検とかそういうものはどういうふうになってるのか教えてください。

○消防総務課装備係主査（塩満一樹君）

本車両については、令和7年3月28日が車検満了日となっております、今年度は車検費用は発生しないところであります。しかしながら、法定の12か月点検の実施計画がございましたので、こちらについては予算措置をしていなかったため、相手方と協議し、相手方の費用負担というところで実施するような形となっております。

○委員（阿多己清君）

消防車両の更新事業のところ、寄附があったということですが、これはもう1件でこの金額なのか。そして、今回更新事業ということになりますけど、寄附がなければ更新しなかったのか、一財、補助等に対応する計画だったのかそこを教えてください。

○次長兼総務課長（川崎敏朗君）

高規格救急車の寄附の件ですが、令和5年7月24日に、救急車の購入費として、本市市民から、寄附の申出がありました。それで高規格救急車1台を購入するということに決定しましたけれど、現在、特に、中央署ですけど、救急車2台があります。2台とも非常に救急出動が多くて、かなりの走行距離を走ります。ということで、1台と交代という形なんですけど、1台も、もう既に、13万キロ、更新事業で15万キロの走行距離があれば、更新するという形になってますけれど、もう既に13万を超してるという状況にありますんで、その車と交代する分に非常に値するというのでこちらも考えております。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

御質問の中で、今後必ず更新をするのか。寄附がなくてもということであれば、先ほど次長が説明しました期間が満了した時点では、必ず予算確保してまいりますので、そのところを一応加えて回答いたします。寄附は、高規格救急自動車更新における部分については1件分でございます。補正で計上しております3,100万というのは、100万円におきましては、別途企業様から、こちらの資機材等へ活用してほしいということで早めに、今年度の予算の一部財源として活用させていただく形になっております。

○委員（宮内 博君）

繰越明許費の関係でお尋ねしますが、繰越明許費の中には、この送排水ポンプ導入管理事業260万円が入ってるわけなんですけど、このことについて説明してもらえませんか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

こちらにおきましては、私どもの予算ではございませんで、安心安全課の予算であろうというふうに認識しております。

○委員（今吉直樹君）

消防団施設整備事業について、資料の19ページ。70万5,000円の執行残こちらの公有財産は、何を購入した残でしょうか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

こちらは溝辺方面隊の竹子分団の消防詰所の改築に伴う、土地の購入であります。

○委員（下深迫孝二君）

せんだって、一般質問させていただいた。その中で、行政側から、予算をとっておいたんだという市長の答弁がありました。その執行残はどこに当てはまるのか。

○警防課長補佐（日原秀顕君）

食糧費の件になります。額縁の件は補償費となりますが、報償費は特に補正等は組んでおりません。それから食糧費も、補正は特に、特に組んでおりませんので、ここには出てこないところです。

○委員（下深迫孝二君）

何を申し上げたいかって言いますと、もうこの間きちっと前向きな答弁を頂いてますからいいんですけれども、消防団の幹部の人たちが、自分の詰所に額縁なんかいっぱい置いてあるということ答弁されているわけで、市長もそういう話を聞いたということで、それは幹部の人たちが指導が徹底してないんじゃないかということをおっしゃりたいんです。普通は額縁を詰所あたりに置いておくこと自体がおかしなことなんですよ。必要ない人は持って帰って、必要ないと思う人はごみ袋でも何でもいって処分しなさいということをおっしゃっていただければ、そういうことはないわけです。それともう1点は弁当のことも申し上げましたので、つけ加えておきたいと思っておりますけれども、皆さん方非番の人たちが、恐らく出初式にたくさん集まっていたいて、出初式を行っていただいているんだと思うんですが、例えば遠方から来る横川だとか溝辺だとか、そういうところから来る人たちは、ここに12時半集合だからって、11時半に向こう出られるわけじゃないわけですよ。詰所に1回集合して、例えば消防車両に全部乗り切らない、そういう人たちは自家用車で来るとか、いろいろされますから、そこら辺も考慮して幹部会で話をしていただかないと、自分たちの恥をさらしていることになっていきますからね。団員が詰所にその額表彰状なんかをたくさん置いてあるなんていうことはですよ。あつてはならんことですよ。それを持って帰られてないから、額じゃ渡せないというようなことをこの間もおっしゃったわけですから、そこは一つ、要望しておきます。

○消防局長（細山田孝美君）

ただいま意見を頂きましたので、そういう御意見を頂いているということもしっかりと消防団幹部会の中で伝えまして、あのときも申し上げましたいろんな決め事は幹部会の中で、それは、全員一致かということそれは分かりませんが様々な会はやっぱりこの会議を開いて総意の中で決めていくことが当たり前だと思っております。ただ、そういう意見を頂きましたので、きちんとまた、幹部会に伝えたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（宮田竜二君）

先ほどの件は、補正予算には関係しないということですが、また当初予算もありますので、また、今、本日は、補正予算の件に関しまして審議をさせていただきたいと思っております。休憩します。

「休憩 午前 9時10分」

「再開 午前 9時11分」

それでは再開します。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時11分」

「再開 午前 9時14分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。消防局より発言の修正の申出がありますので発言を許可します。

○消防局長（細山田孝美君）

発言の修正をお願いします。先ほど申しました口述の中で3行目の今回の補正は款項消防費、目消防費と申しましたが消防施設費に変更をお願いします。それと上から6行目のまた款項消防費、目常備消防車両更新事業というところも消防施設費に変更をお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時15分」

「再開 午前 9時15分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（池之上徳幸君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の選挙管理委員会事務局所管に係るものにつきまして、ご説明いたします。補正予算に関する説明書につきましては75ページ、補正予算説明資料は6ページです。補正予算説明資料の6ページ、県議会議員選挙費につきまして、4月9日投開票されました県議会議員選挙に係る選挙執行経費が確定しましたので、報酬の執行残や消耗品費の執行残など947万3,000円を減額補正するものです。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時17分」

「再開 午前 9時25分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（有満孝二君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、市民環境部所管の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算は、各事業の決算見込による事業費の補正、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正を行うものです。まず、予算説明資料の3ページをお開きください。共生協働推進費を御覧ください。無線・有線放送施設整備支援事業ほか、合計2,113万円を減額しました。4ページの国際交流費を御覧ください。CIR（国際交流員）招致事業の127万6,000円を減額しました。5ページの戸籍住民基本台帳費を御覧ください。住民窓口証明発行事務ほか、合計1,159万8,000円を減額しました。10ページの環境対策費を御覧ください。海岸漂着物対策推進事業ほか、合計488万3,000円を減額しました。火葬場費は、国分斎場管理運営事業を140万円増額しました。清掃総務費は、衛生施設整備基金積立事業を1億9,965万1,000円増額しました。11ページの塵芥処理費を御覧ください。高齢者等ごみ戸別収集事業ほか、合計676万7,000円を減額しました。21ページの文化振興費を御覧ください。霧島市民会館管理運営事業を60万円増額しました。社会体育振興費は、国民体育大会等推進事業ほか、合計3億852万9,000円を減額しました。22ページの社会体育施設費を御覧ください。国分総合プール管理運営事業ほか、合計388万6,000円増額しました。次に、繰越明許費につきまして説明します。一般会計補正予算（第11号）の6ページをお開きください。第2表繰越明許費補正で、款総務費、項戸籍住民基本台帳費の、住民基本台帳管理事務事業及び款衛生費、項清掃費の、ごみ処理場管理運営事業に記載の金額を追加しようとするものです。次に、債務負担行為につきまして説明します。一般会計補正予算（第11号）の7ページをお開きください。第3表債務負担行為補正で、(仮称)霧島市クリーンセンター整備事業において債務負担行為を変更するものです。以上、市民環境部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

市民活動推進課に関する令和5年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料3ページから4ページ、予算に関する説明書69ページから70ページになります。まず、予算説明資料3ページをご覧ください。共生協働推進費、共生・協働推進総務管理事務事業につきましては、入札執行残及び所管する施設の緊急対応時の修繕料250万円を減額しています。市民活動災害補償事業につきましては、入札執行の結果により、保険料147万8,000円を減額しています。市民活動支援事業につきましては、採択団体の減少及び辞退したことにより、負担金補助及び交付金265万円を減額しています。地区活性化支援事業につきましては、自治会等が事業を中止や縮減したことにより、負担金補助及び交付金180万2,000円を減額しています。次に、4ページをご覧ください。地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業につきましては、事業実施予定団体が、地元負担分を準備できないなどの理由で、補助金申請を辞退したことにより、負担金補助及び交付金420万円を減額しています。無線・有線放送施設整備支援事業につきましては、事業実施予定団体の子機の実施予定数の減により、負担金補助及び交付金850万円を減額しています。国際交流費、CIR（国際交流員）招致事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国の国際交流員の着任が遅れたこと等により、報酬116万5,000円を、負担金補助及び交付金11万1,000円を減額しています。以上で説明を終わります。

○環境衛生課長（末松正純君）

環境衛生課所管に関する令和5年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料10ページ、11ページ、予算に関する説明書は89ページから92ページ、予算書は6ページ、7ページになります。まず、予算説明資料の10ページをご覧ください。環境対策費につきましては、海岸漂着物対策推進事業において、海岸漂着物が想定より少なかったこと等により委託料等419万2,000円を減額、環境対策審議会運営事業において、環境対策審議会を追加で開催する必要が生じたことから報酬等5万9,000円を増額、地球温暖化対策推進事業において、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係る事業費が確定したことにより75万円を減額しています。火葬場費につきましては、国分斎場管理運営事業において、原油価格の変動に伴う指定管理料の増加により、委託料140万円を増額しています。清掃総務費につきましては、衛生施設整備基金積立事業において、衛生施設整備基金の積立による2億円の増額と、基金利子の決算見込みによる34万9,000円の減額により、積立金1億9,965万1,000円を増額しています。次に、11ページをご覧ください。塵芥処理費につきましては、資源物中間処理・保管事業において、古着等の搬入量が少なかったことにより委託料31万円を減額、家庭系一般廃棄物収集運搬事業、ボランティア清掃廃棄物処理事業、牧園横川クリーンステーション管理運営事業において、事業が確定したことにより委託料をそれぞれ25万8,000円、130万円及び54万円減額しています。高齢者等ごみ戸別収集事業においては、利用者が見込みよりも少なかったことにより委託料107万8,000円を減額しています。次に、予算書の6ページをご覧ください。繰越明許費補正につきましては、ごみ処理場管理運営事業において、敷根清掃センターの定期修繕の年度内の完了が見込めなくなったことにより、やむを得ず繰り越すこととしたものです。最後に、予算書の7ページをご覧ください。債務負担行為補正につきましては、（仮称）霧島市クリーンセンター整備事業において、建設工事請負契約第26条第6項いわゆるインフレライド条項に基づく工事費の増額請求等に関し、請負者である川重・東洋建設工事共同企業体との協議が整ったことから、限度額を3億9,786万円に減額補正するものです。以上で説明を終わります。

○市民課長（森 知子君）

市民課所管に関する令和5年度一般会計補正予算についてご説明いたします。予算説明資料5ページ、予算に関する説明書は73ページ、74ページ、予算書は2ページ、4ページ、6ページになります。まず、予算説明資料の5ページをご覧ください。戸籍住民基本台帳費の戸籍事務において、社会保障・税番号制度システム整備費の実施要領の一部改正にかかる委託料266万2,000円を新た

に計上しています。戸籍情報システム改修について、令和5年度中の契約締結が困難となり、令和6年度当初予算において再度計上することから、委託料402万6,000円を減額しています。住民窓口証明発行事務において、マイナンバーカード交付事務の減により通信運搬費562万2,000円、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に伴うシステム改修委託料の事業費確定により676万7,000円の計1,238万9,000円を減額しています。次に予算書の6ページをご覧ください。戸籍事務において、戸籍の附票システム改修の委託料429万円と、住民窓口証明発行事務において、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記に伴うシステム改修の委託料825万円の計1,254万円は、特定財源として、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費で計上しています。なお、補助金交付決定から予算執行までの期間が短いことから、事業完了が翌年度になる可能性があるため全額を繰越明許費として計上しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和5年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は11ページから12ページ、125ページから128ページです。予算説明資料の21ページをご覧ください。まず、文化振興費の霧島市民会館管理運営事業は、原油価格の変動及び電気料の高騰に伴い、委託料60万円を増額しています。社会体育振興費の各地区スポーツ祭開催支援事業は、各地区スポーツ祭の競技種目が中止になったことに伴い、負担金補助及び交付金18万3,000円を減額しています。スポーツ推進委員活動事業は、各地区スポーツ祭等の地域活動が中止になったことに伴い、報酬100万円を減額しています。次に22ページをご覧ください。市スポーツ協会等運営支援事業は、始良・伊佐地区スポーツ協会連絡協議会の負担金が減額になったことに伴い、負担金補助及び交付金88万円を減額しています。社会体育施設費は、原油価格の変動及び電気料の高騰等により、国分総合プール管理運営事業で委託料170万7,000円、海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業で委託料67万1,000円を増額し、溝辺上床運動公園管理運営事業では、国体開催関連による利用料金及び協定修繕の精算により、委託料150万8,000円を増額しています。以上で説明を終わります。

○国民体育大会推進課長（赤塚孝平君）

国民体育大会推進課に関する令和5年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。予算説明資料22ページ、予算に関する説明書は127ページ、128ページになります。社会体育振興費の国民体育大会等推進事業につきましては、燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会終了に伴う決算見込みにより、霧島市実行委員会への負担金3億646万6,000円を減額しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（植山太介君）

説明資料の3ページ、市民活動推進課にお尋ねをいたします。市民活動支援事業、地域活性化支援事業とについてなんですけれども、口述書でもありましたが、採択団体の減少及び辞退、自治体等が事業中止や縮小と口述書でありましたけれども、これはコロナ等の感染症が影響しているのか、そもそもこの地域の活動自体が減少傾向にあるのか、その辺りがお分かりでしたらお示してください。

○市民環境部市民活動推進課長（吉永利行君）

コロナの関係で、事業そのものがどうしても縮小したというのものもあるかと思います。あと関係団体の例えば役員の方が体調だったりその辺で、今回辞退したいという話も伺っております。活動全体的にはまだそんなに、これからまた活動は上がっていくのではないかなというふうには考えております。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。市民活動支援事業について、団体の減及び辞退ということなんですけれど

も、最終的にどれだけの団体が参加されて、また、どれだけの団体が辞退をされたのか教えてください。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

令和5年度は12団体への補助を想定したんですが、応募は8団体、採択団体は7団体でした。そのうち2団体が体調不良とか、スタッフの確保が困難だとか、活動を検討したいなどの理由で辞退されました。ですので、合計で5団体ですね、5団体が補助申請の団体となっております。

○委員（山口仁美君）

確認だけなんですけど、この事業自体は、予算の段階では何団体を予定をしていたところからの265万円の減。この減額の内訳を知りたいんですけど。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

補助額が30万円の12団体を予定しておりました。そのうち、最終的に5団体が残ってるんですが、5団体の事業費申請額が93万1,000円ということで、差額を減額しております。

○委員（久保史睦君）

説明資料の10ページ、環境対策費についてちょっとお伺いをしたいんですけども、今年度事業をされた中で、海岸漂着物対策推進事業というのが、これ419万、約400万円を超えぐらいの減額になっているんですけど、これ、海岸漂着物が少なかったことによる減となっていますけど、回収量ではなくて、少なかったというのは、何を根拠に少なかった、毎年それを調べているのかどうかという部分と、これ回収量という表記ではないのかという部分だけちょっとまずそこを確認させてください。

○環境衛生課長（末松正純君）

毎年、この海岸漂着物の回収を行うところは大体同じようなところでございまして、福山港それから敷根海岸、それから国分海岸は下井地区のほうです。それから大浜海岸、長浜漁港海岸といったそういうところでやっているわけなんですけど、令和5年度について言えば、回収量が18.29t、ちなみに令和4年度が33t程度ですから、回収量自体もちょっと少なかったということになります。大雨とか台風がその年に、どういうふうに影響を与えたかによって、やはり漂着するものが流木であったり、生活系のペットボトルとかそういうプラスチック製品とか、そういうものであったりするので、毎年毎年雨は、豪雨が来たりとか台風が来るわけなんですけど、そういうのが直撃するような大きいものが何回あったかによっても変わってくる。それと回収のタイミングですね、回収した後にもまた大雨が降ったりとかというふうにすると、また地元の方からちょっと連絡が来たりとかして、ちょっと回収をやってくれないかとかというのがあったりします。ですので、活動が停滞したとかそういうようなものではなくて、やはり一番の大きな要因は、今年度はちょっとそういう大きい雨が、前の年に比べて少なかったのかなあというふうに分析をしております。ただ、年年でやはり違うので、予算要求自体は過去の実績等を見ながら、補助金が当然ついてますので、できるだけたくさん予算を確保して、できるだけそういう、地域から要望があったときには対応できるようにというふうにしております。

○委員（久保史睦君）

すいません、予算の積算根拠をお伺いしようかなと思ったんですけど、今、先に御答弁を頂きましてありがとうございます。本当にこれだけ約33tの18tと言え、それだけ大きな変動があれば、予算の編成見込みというのがすごい難しいのではないかなと思って、今ちょっとですね、今回のあれで聞かしていただいたところでもございました。もう一点、その下の環境対策審議会運営事業という部分で、この審議会を追加で開催する必要というふうにごここに表記をされているわけですけども、どういった会合なのか、緊急的であったのか、この会議の内容、それからこの積算根拠についてちょっと教えてください。

○環境衛生課主幹兼環境保全グループ長（山本秀一君）

まず、環境対策審議会につきましては、環境の保全に関しまして、基本的な事項を調査審議して

いただく会でございます、学識経験者の皆さん、そして関係団体からの推薦を頂いた方と、あと行政機関の関係者で構成されておりまして、今年度実際1回だけの開催を予定しておりました。それはもう令和5年6月に開催をいたしまして、今現在5年度で、地球温暖化対策実行計画の区域施策編というものを今策定に向けて進めているところでございます、本来であれば令和6年度中にこの審議会に諮問しまして、そして審議いただき、答申を頂く予定にしておったところですが、策定スケジュールも順調に進んでおりまして、なるべく早めの策定公表を行いたいなということで、令和5年度中に、3月にもう一度諮問をしまして、そして令和6年度の5月ぐらいに答申を頂いて、令和6年度中の6月には策定公表を頂きたいなということで、追加で要求しているものでございます。この積算根拠としましては、現在、1回分の予算を令和5年度は計上しておりましたので、その分あと1回追加するために、委員報酬と旅費を必要な分だけ要求しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

課をまたがるので、部長のほうにお聴きしたほうがいいのかとは思いますが、説明資料の10ページ、火葬場費、21ページ、公民館費、文化振興費、22ページの社会体育施設費、それぞれ指定管理料の増なんですけれども、電気料、燃料費等の高騰によるということで説明を受けたわけですが、総務課のシビックセンター維持管理事業等では、電気代替に対する補助導入により決算見込みの減ということで大幅に減額補正されているわけなんですけれども、これら指定管理されている施設においては、そういう補助事業のほうは組まれなかったのかお伺いをいたします。

○市民環境部長（有満孝二君）

誠に申し訳ございませんが、総務課のほうで活用しているというその補助事業の部分が、ちょっと勉強不足で私のほうでは分からないんですけれども、指定管理に出している施設につきましては、それぞれ指定管理者のほうで、支払った実際の金額を基に積算をして、過不足分について最終的に調整をしているものでございますので、またちょっとその総務課のほうで使用している補助事業等について、どのようなものなのかということを確認をいたしまして、またちょっと、うちのほうでもそれに対応ができるかどうかということを確認させていただきたいと思っております。

○委員（徳田修和君）

そうですね。総務課の審査のときは総合支所の維持管理事業等も光熱費、大分減額をされているので、支払いに応じて設定されたんでしょうけど、補助金を受けてるという可能性もあるのかなと思ったわけです。ですので、この増額が果たして適正な増額処理だったのかどうかということを確認したかったので、確認が、また後もってできるようであればお示し頂ければと思います。

○委員（宮内 博君）

11ページの高齢者等のごみ戸別収集事業の関係でお尋ねをいたします。107万8,000円の減額ということでもありますけれども、当初、どういう計画で進めて、そして結果がどうであったのかと。そして、利用者が少なかった事の原因、そして今後の改善策をどういうふうに考えているかですね、その辺をお示しください。

○環境衛生課長（末松正純君）

理由としては、利用者が少なかったというふうには、予算の見込みに対して少なかったということでございます。この事業は令和5年度の新規事業ということで立ち上げた事業でありまして、当然その、どのぐらいの利用者が出てくるかというのがなかなか難しいところがありました。ですので、先行してこういった事業を実施していました鹿児島市、それから志布志市の事例を参考にして、対象者、もしくはその全世帯に対する利用者が何%程度なのかというのを参考にして、大体210世帯ぐらいという数字を算出して、これぐらい予算を見ておけば足りないとかいうことにはならないであろうという、少しく予算を膨らまして設定をしたようなところもございまして。結果として4月から導入を始めたわけですが、4月からいきなりマックスで利用者がどんどん出てくるわけでもなくて少しずつ少しずつ増えていったというような状況です。ちなみに、1月末現在で、38世帯の方が今利用をしているというような状況です。ほぼ毎月毎月、利用者が少しずつ少しずつ増えていっ

ているというような状況でございます。非常に、今まで福祉の事業者が、捨てる場所がないということで、本当にサービスの範囲の中で、手をかしてあげてたとか、あるいは民生委員の方とか地域の方が、御友人の方が手伝ってあげたという、そういう話を聞いておりますので、そういうところの負担がこの事業によって大分軽減をされて、本当に利用された方とか関係の方から、良かったということで好評を得ているところでございます。ですので、また今後、この増え方というのを確認しながら、予算の編成について調整をしてみたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

目標値からすると3分の1ぐらいということですね。結果的には。それで、その啓蒙がどうだったのかということですね。困っている方は大変たくさんいらっしゃるというふうに思うんですけども、しかし、制度そのものが、周知が十分ではなかったのではないのかなというふうに、この結果を受けて、お伺いすることができるんですけども、どのような議論を今されていて、新年度の新たな対策、あるいはその啓蒙の促進ですね、その辺を考えていらっしゃるのか。

○環境衛生課長（末松正純君）

まずもうすぐ事業が始まる前に、予算のめどが立った時点で、まずは福祉サイドとの連携ということで、恐らく、そういう事業者さんがこういうので困ってらっしゃるんだろうなという予測の下に、福祉サイドとの連携を始めました。この対象者が、本当に、そういう身体的なものであったりとか、年齢的なものでできない方に限定をやはりする必要があると。鹿児島市の事例等を参考にしたわけですけど、ですから要介護1以上の認定を受けてる方とか、障がい者の手帳を取得されてる方というふうに、居宅サービスが入っているようなところに一応限定をしております。だからそこに引っかけられない微妙なところの人たちをどう救っていくかというところは今後の課題だと思っておりますけれども、そういう制度設計をしたものですから、最初はまず福祉のほうと連携しました。民生委員にも説明をし、福祉の担当者を通じていろんな福祉の事業者のほうに、こういった事業が新しく入りましたということで広報をしました。ホームページや市報とかそういったものでもっておりますけれども、事業者には、ほぼほぼ伝わっていったのかなあというふうに思っているところでございます。知らなかったということがないように、今後またいろいろとそういう広報のほうには力を入れていきたいというふうには考えております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の6ページ、マイナンバーカードのところでも少しお尋ねをします。マイナンバー交付事務に関わる交付通知送付郵便や、本人限定受取郵便の決算見込みによる減ということで出ていますけれども、今、マイナンバーカードをどのくらい霧島市民の中で交付をされてるか、そしてまたもう一点はですね、国会のほうでも公務員の人たちが交付をされてないといったような報道がされました。もうかなり低いということ。市の職員、1,100人ぐらいいらっしゃるわけですけども、それと、臨職、期限付きということですかね、入れますと1,800人ぐらいいらっしゃるわけですね。割合というのは分かりませんか。どのぐらい交付されてるかというのは。

○市民環境部市民課長（森 知子君）

霧島市の2月25日現在の交付枚数が、10万1,387枚。交付率でいきますと81.27%になります。霧島市全体としてはこうなんですけど、この霧島市役所の中で、職員がマイナンバーカードを取得しているかどうかというのは、総務課のほうで調査をやっていて、市民課のほうでは、すみません、そこはちょっと確認をしております。

○委員（山口仁美君）

繰越明許費補正について確認をさせてください。敷根清掃センターの定期修繕の年度内完了が見込めなくなったということなんですけど、こちらはいつ頃に完了予定なのかということと、以前にも何かこの後ろにずれたことがあるように記憶をしているんですけども、全体的にもう時期がずれてきているのかどうかということも併せて教えてください。

○市民環境部環境衛生課衛生施設グループサブリーダー（塩満慶太君）

まず、ごみ処理施設管理運営事業の焼却設備にかかる補修といたしまして、前期定期補修、共通定期補修、1号炉後期定期補修、2号炉後期定期補修、それに加えまして、経年劣化に伴う焼却設備の延命化を目的としました延命化補修というのを令和元年度から実施しております。うち今回繰越設定を行った保守は、共通、1号炉後期、2号炉後期及び延命化補修の4件となります。それぞれの補修について、当初の計画では、1号炉前期定期補修を8月から10月、共通定期補修を6月から12月、1号炉後期を1月から2月の下旬、2号炉後期を2月の下旬から3月の中旬ということで業者と打ち合わせながら、補修の計画を行ってまいりました。延命化補修については、その工期に合わせて順次実施を予定ということで計画をしていたんですが、設備の老朽化、こちらが想像以上に進行しておりまして、機器不具合のために、計画どおりのごみ処理がちょっと現状行えておりません。それぞれの定期補修について、開始時期が遅れるということになりました。

○環境衛生課長（末松正純君）

補足しておきますけれども、おおよそ4月ぐらいに終わるものと、7月末で終わるものというふうに考えております。前回も繰越しがというお話だったんですが、実はもうここ何年間か年度内に修繕が完了しないという事態が続いておりまして、ちょっとこう、全体的にやはり後ろのほうに後ろのほうになっているような傾向があるのはもうちょっと否めない。これはもう20年たちますので、経年劣化が進んでいまして、炉自体も、本来ならば3か月間連続運転できないといけないものが、今は1か月運転させるのがやっとというような状態で。そうなりますと、ごみのピットの水準が非常に高い水準になっています。よく利用される方は分かっているかもしれませんが、ここが高くなってくと門を何門か閉めて、さらにその上に積んでいって、何とか乗り切るということを、ここ数年はもうずっとこう繰り返しているような状況です。ですので、やらなければいけない修繕というのは本当にたくさんあって、それで延命化修繕の費用を多めに組んで頂いているところなんですけれども、計画を立てる段階では年度内に終わらせるということで業者とも話をしてやるんですが、実際はピットの水準が高いので、これ以上全体を止めてやってしまうと、もうごみが溢れてしまうということでもう、十分な修繕ができないままに走らざるを得ないとかですね、そういうようなことがちょっと繰り返し繰り返し事象が起こっていきまして、全体的に修繕の工事が遅れてしまっているというのが実情でございます。業者も誠意を持って一生懸命対応してくださっておりますので、あと2年間、新しい施設ができるまで何とか乗り切っていきたいというふうに考えております。

○委員（今吉直樹君）

資料4ページをお願いします。自治公民館等集会施設等整備支援事業、こちらの負担金補助及び交付金が減額されていますが、これは予定団体は1団体と見ていいのかまず教えてください。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

減額の内容といたしまして、大きいところで、国分の敷根地区のトイレの改修等がございました。そちらが市の補助と自治会で負担する部分がやはりございますので、今回はなかなか準備ができなかったということで、大きな修繕費が残ってしまったということでございます。

○委員（今吉直樹君）

今のお話だと複数の自治公民館若しくは自治会団体、敷根の地元負担が相当あったということで、ちなみにその敷根の地元負担するのは幾らだったのでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

敷根の地元負担が750万円になります。すみません、塚脇の集会場でした。そちらの修繕が大きかったんですが、そのほかといたしまして、小さな倉庫の解体とかエアコンの改修とかもあったんですが、そちらが物価高騰とかまた緊急的なものがございましたので、金額的には大きくないんですけどやっぱそういうのも小さいのも、たくさんございました。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

先ほどの今吉委員の団体の数っていうところでいけば、要望が地区からあったのが、前年度に要

望を受けるんですが、49団体、49地区からございました。

○委員（植山太介君）

今のところ関連で、お伺いしたいんですけどもその自治体負担が今3分の2だったかな詳しく覚えてないんだけどその見直しとか、もう自治体の負担を軽減させるような、話し合い等々は行われるのではないのでしょうか。

○市民活動推進課長（吉永利行君）

現時点の基本的に補償が補助額は60%になっております。ただ、すいません現時点ではこの状態でございます。

○委員（今吉直樹君）

その下の無線有線放送設備整備支援事業なんですけど、850万という大きな額が執行残として、今回補正減額するんですが、こちらは何件分の申請に対する辞退なんですか。

○市民活動推進課主幹兼共生協働推進グループ長（原田美朗君）

件数でいくと自治会から、多くの無線のやはり、経年劣化とかでございまして、数は多いんですが、主なところで言いますと、敷根地区が電波法の制限を受ける地区があるんですが、その電波法の制限を受ける地区で敷根地区が今回、大規模に改修しました。その中で、子機の予定数が600台でしたが、それが490台まで減少いたしました。それとあとこれ、一時期、部品の調達が困難ということで、地区自治公民館と、次年度に送らせてください送らせてくださいって調整しながら、調整してたんなんですけど、本年度、向花地区をやる予定でした。しかし令和4年度に、牧園地区で、全体で2,000万円近くの不用額が出てきたことによって、向花地区も2年間ぐらい、押してくれませんかとお願ひしてきた中でやっぱり今後部品の調達もどうなるか分からない状況で、向花地区をやりましょうかということで先に向花地区を急遽、年度末に実施したことによりましてその分が全体で630万程度の減額ということになります。

○委員（久保史睦君）

1点お伺いさせていただきたいと思います。口述数の6ページ、予算書の7ページ、債務負担行為補正の部分につきまして、いわゆるインフレスライド条項という部分で先ほど御説明を頂いたわけなんですけれども、限度額が約4億円近くに減額補正をされております。非常に金額的にも大きい部分なんですけれども、ここに至協議内容で主たるもの、何であったのかまた、なかなかこの経済状況、世の中の流れを見るのって非常に難しかったんじゃないかなと思うんですけれども、この限度額、また今後どのような推移で見込まれているのか、そういった部分を、概要で結構でございますので、大まか教えていただければと思います。

○環境衛生課長（末松正純君）

資料を準備してきてるので、資料をお配りしてもよろしいですか。1枚紙なんですけれども。見ながらじゃないとなかなか数字の羅列で難しいところもあったりするものですから。[資料配付]資料1、裏で資料2というふうにあります。まず資料1はこれまでの契約からいろんな変更債務負担を設定したりとかっていうのを、時系列で整理しております。令和3年3月に事業者選定を行って債務負担行為で187億3,300万1番最初に設定をしてそこから事業者選定に入っていくわけです。令和4年1月に川重東洋特定建設事業共同企業体と162億1,950万円の契約を締結しました。その内訳として建設工事費が134億6,950万円、電力会社の接続負担金が27億5,000万円ということで契約しております。その後、電力会社の接続負担金が大幅に減額するということが分かったので、令和5年3月に162億1,950万円から、135億2,220万円に減額する変更契約を締結しております。そして、さきの12月の議会の中で、工事請負業者からインフレスライド等の増額請求があったということで、債務負担行為7億3,446万円増額設定をした。協議はずっと今年度継続してきたわけですが、そこが整ったので今度の令和6年3月の欄になりますけれども、協議が終了したということで契約金額を135億2,220万円から139億2,006万円に増額をするということに、まず、こういう時系列でこういうふうになっております。資料2の裏見ていただきたいと思います。まず、協議経過についてですけど

も、令和5年6月28日付けで、インフレスライド条項に基づく請求が業者からありまして、6月30日を希望基準日として請求を受け付けました。しかしながら、その詳細な内訳というのが積算内訳書という、非常に分厚い資料で、もう10冊ぐらいなるやつなんです。そういう積算書の提出が間に合わなかったんで詳細な確認ができないということで、実際にその積算内訳書が提出されたのが8月10日ということでしたので、残工事についてはこの8月10日からの残工事とするということで協議をしました。協議を開始するに当たっては、いろんな先進自治体の調査等を並行して行いながらどういった方法でやるのが適切なのかということで検討をしました。その結果、請負業者から提出された積算内訳書をもとに、事業者を選定した令和6年度と今回の請求があった令和5年度の建設資材価格それから人件費等の変動を確認して、それを残工事に反映させていくという方法で行いました。変動率は、さきの質疑でも出ましたけれども、建設物価調査会が発行する建設物価、建設コストを情報、経済調査会が発行する刊行物であったり、鹿児島県土木が公表する、労務単価であったり、日銀が公表する企業向けのサービス価格指数、こういったものを、データとして採用しております。その結果協議が整ったので令和6年1月17日付けで仮契約を締結しております。具体的にインフレスライド額の計算方法について概要を説明しますと、さきに申し上げたとおり、まず、業者からの請求があったのは7億3,260万円でした。これを提出された積算内訳書をもとに、刊行物単価等でその変動を具体的に精査をしていきまして何を用いて、どういうふうにするかということの詳細に、確認作業を続けていきました。その結果、私どもとしては、精査した金額で5億2,650万5,100円が適切な価格じゃないかということで業者と協議をしました。インフレスライドの額を決定する際の運用で、残工事費の1%分、これは請負業者が負担するという決まりがあります。残工事を設定したのが、まだまだほとんど支払いしてないので、残工事費が130億5,051万という金額が出ましたのでその1%分の1億3,050万5,100円というのを精査した。5億2,650万5,100円から差し引いて3億9,600万円というのを導き出したところです。この数字で、よろしいですよということで、業者と協議をずっと詰めていきまして、業者も、これに合意したということで仮契約に至ったということでございます。人件費とかその建設資材、価格等の上昇率については資料の1番下に参考で示しているとおりでありますのでまた御確認頂きたいと思っております。このインフレスライド関係につきましては、要求があれば適切な金額をやっぱり増額して払いなさいっていうことになってますので、取りあえず契約をした段階から今時点での増額分については、残工事分に反映させますということで協議を整えました。もしこれがさらにインフレが、残工事がたくさん残ってる中で進みますとやっぱそこも反映させていかなければいけないということに制度上、契約上はなります。なのでそれがあつかないかということは明言はできないわけですけど業者との間ではもうこれが最後ですよということで、言うてはいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

市民課にお尋ねします戸籍事務の内容でございます。戸籍情報システム改修は令和6年度実施となったことに伴う減ということで、契約締結が困難となりというふうに先ほど、口述の中にありましたのでこの困難になった理由と、あと今回、令和6年度の当初で出てくるということなので、いつ頃この契約が締結されて、改修される見込みなのか、めどが立っているのか、お示してください。

○市民課長（森 知子君）

令和5年度中の契約の締結が困難となった理由なんです、これはシステム改修をしていただく会社の準備が整わなかったところが一番大きな原因です。めどなんです、制度自体が国が今示されているのが令和7年5月ぐらいをめどに、このシステムを使った通知を発するっていうふうになっているものですから、6年度中にはシステム改修を終えるっていうふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

国民体育大会の関係について。お尋ねいたします。長期の準備段階から、大変だったというふうに思いますけれども、金額的に大きいので、この件について、少し詳しく報告をしてもらえませんか。3億646万6,000円の減額ということで報告をされておりますので、御説明をお願いします。

○国民体育大会推進課長（赤塚孝平君）

国体の予算につきましては、当初、大きな予算を頂きました。令和5年度が負担金で9億2,854万6,000円。令和4年度からの繰越金も合わせますと、11億7,829万4,000円という数字で金額を頂いております。財政課から、その査定を頂く際には、予算はつけるけれども、経費削減には努めるようにということも、頂いております。また、我々としても、経費削減の観点というのは非常に常に持ってございまして、前年の栃木国体を視察する際には、その経費削減の観点というのも十分に持ちながら、視察をして、これは自前でできないかとか、これぐらいの規模のものが必要かとか、そういう観点もあわせ持って視察を行ったところです。結果、大きなところで申し上げますと、この国体の輸送実施業務委託費、これはシャトルバスの運行であったりとか、そういうの運行計画であったり、それぞれの発着場に置く、人の人数当たりとかそういう計画を立てる委託なんですけれども、内部協議では本当大丈夫かというようなことにもあったんですけれども、自前でやろうということになりました。これを自前でやることによって、職員の負担は大きかったんですけれども、委託費が6,499万5,800円の節約になっております。この運行計画を自前ですることによって、今度はバスとか、タクシーとか、ジャンボタクシーのそういう台数これもかなり、業者に委託するよりは、台数も少なくできました。これが1億1,900万円ほどの予算に対して、4,850万7,840円の節約をいたしました。これは当然そういう委託業者がバスの配置をするときには、当然地図上に落とし込むようなイメージというか、その地の利が分からない状態ですのでかなり余裕を持ったバスの配置とかになるんだろうと。ところが、職員がすることによって、市の道路事情とか、会場の様子とかそういうのが分かっているんで、バスも最小限の台数にとどめられたというところが大きなところだと思います。あと、剣道競技において剣道競技は特殊でありまして、メインの試合場の外に調整場という練習場、これを設ける必要があるというこれが最初はテントの計画だったんですけれどもそれを規模を縮小して、プレハブで対応するというところで、ここが4,794万1,000円ほど、節約しております。あと、同じく剣道競技の観客席、これを仮設で観客席を設けようとしていたけれども、もう既存のいっそう並べるだけでいいんじゃないかということに変更していますここで477万8,000円ほど節約しております。あと、コロナの関係ですけれども、コロナで取扱いが変わったということで、コロナに特化した、仮設施設というものを最初見込んでおりましたが、もうこれはもう必要ないというところで、これが1,784万2,000円ほど節約しております。あと、交通誘導の看板各会場、委員の皆様も会場に行かれていろんな看板が案内の看板を目にしたかと思います。これが単価としてはそこまでないのかもしれませんが、会場が、多数の会場になって多く、多くの看板があります。単価はそれほどなくても、枚数がかなりの増でこれも自前で印刷したりとか、大判プリンターを使って印刷したり、自前で自分たちで設置をしに行ったりとかして、設置費用等を1,776万円ほど節約しております。その他、あとは入札の執行残というところで、あと椅子とか机等について、業者から借りる予定だったけれども、もう施設にある椅子机を使うとか、いろいろ、節約できるところは施策した結果、このような数字になったというところでございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時27分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。市民環境部より発言の申出がありましたので、これを許可します。

○市民環境部長（有満孝二君）

先ほどはどうもありがとうございました。先ほどの審査の中で、徳田委員のほうから出ました、光熱水費の関係なんですけれども、まず、総務課のシビックセンター関係について確認をしてまいりました。先ほど言ったように、国の施策が入って、電気代等の一定規模の金額が確保されるような状況になったということで、当初計画されてた期間より、国の施策が延長されたという部分が一つあります。延長される前に総務管理費のほうでは、シビックセンターの燃料費等が足りなくなるということで、補正を9月に組んだ状況があったということです。その状況を、補正を組んだんだけどその国の施策が入ったので、それで、その分が余ったということでございました。指定管理料のほうにつきましては、基本的に指定管理者を選定する、前二、三年の間の光熱水費の部分を基に、基本額という基本協定額を結びますので、その額が指定管理の期間、5年間ずっと基本的には続くという形になりまして、その額との差額分が出てきたということになりますので、御了解いただければと思っております。

○委員長（宮田竜二君）

ここで休憩します。

「休 憩 午前10時44分」

「再 開 午前10時44分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。予算説明資料は、6ページから9ページです。今回の補正予算は、主に決算見込みによる事業費や人件費の調整になります。概要としましては、事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込み額等を減額計上したほか、不足が見込まれる経費等を追加計上しました。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。詳細については、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

はじめに、長寿・障害福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、27～28、33～36、39～42、59～60、79～80ページ、予算説明資料は6～7ページです。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料6ページ、社会福祉総務費については、介護保険特別会計繰出金で、介護保険特別会計の人件費及び認定調査等費の増に伴う一般会計負担分の増として280万円を追加計上しました。次に、障がい者福祉費については、障害者自立支援給付事業で、扶助費の不足が見込まれることから、1億7,628万2,000円を追加計上しました。次に、資料7ページ、老人福祉費については、長寿祝金支給事業で、対象者実績により107万3,000円を減額計上しました。また、老人福祉施設入所等事務で、老人保護措置費の不足が見込まれることから、587万5,000円を追加計上しました。次に、社会福祉施設費については、地域介護・福祉空間整備事業で、介護施設等の防災・減災対策を推進するため、民間事業者が行う非常用自家発電設備の整備に対する補助に要する経費773万円を追加計上しました。なお、予算書6ページ第2表繰越明許費補正の1追加における、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業において、同事業分として773万円を計上しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（松元政和君）

続きまして、保険年金課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、33～34、39～40、59～60、79～80ページ、予算説明資料は6～7ページです。予算説明資料6ページ、社会福祉総務費については、国民健康保険特別会計繰出金で、未就学児等の国民健康保険税均等割額減額の実施等に伴う一般会計負担分の増として467万8千円を追加計上しました。次に、資料7ページ、後期高齢者医療福祉費については、後期高齢者医療事務で、高齢者の保健事業と介護予防

の一体的実施による支援事業の運用に関して、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から人件費に該当するものは一般会計に組み入れることが望ましいとの方針が示されたことから、該当経費について後期高齢者医療特別会計から一般会計に予算を組み替えるほか、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費、計6,951万9,000円を追加計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

続きまして、保健福祉政策課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、29～30、47～48、79～82ページ、予算説明資料は8ページです。予算説明資料8ページ、価格高騰重点支援給付金給付事業費については、価格高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯）で9,290万円を、価格高騰重点支援給付金給付事業（その他世帯）で117万円を、価格高騰重点支援給付金給付事業（市単独追加給付）で1,427万8,000円を、それぞれ事業費の確定に伴い減額計上しました。減額の主な理由は、各給付金において、当初の見込みに対して、住民税課税者の扶養を受けていることなどにより実際の給付世帯数が少なかったためです。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（宮田久志君）

続きまして、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、33～36、39～42、83～84ページ、予算説明資料は8～9ページです。予算説明資料8ページ、子育て支援推進費については、放課後児童健全育成事業で、決算見込みにより3,796万8,000円を減額計上しました。減額の主な理由は、支援単位数の減や、障がい児受入推進事業の未実施等によるものです。また、子育て環境改修等事業で、決算見込みにより6,000万円を減額計上しました。減額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策のための施設改修を行う事業所等が少なかったことによるものです。次に、児童措置費については、児童手当支給事業で、決算見込みにより3,540万円を減額計上しました。減額の主な理由は、対象児童の減によるものです。次に、資料9ページ、ひとり親家庭福祉費については、ひとり親家庭医療費助成事業で、扶助費の不足が見込まれることから333万円を追加計上しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は9～12、33～34、39～40、85～86ページ、予算説明資料は9ページです。予算説明資料9ページ、扶助費については、生活保護扶助費事務で、決算見込により生活扶助費1,077万5,000円の減、医療扶助費3,441万6,000円の増、介護扶助費464万2,000円の増が見込まれることから、2,828万3,000円を追加計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係の予算について説明します。予算に関する説明書は9～12、35～36、41～42、51～52、87～88ページ、予算説明資料は9ページです。予算説明資料9ページ、予防費については、結核予防事業で、決算見込みにより277万円を減額計上しました。減額の主な理由は、当初の見込みに対して検診受診者数が少なかったためです。次に、母子保健費については、特定不妊治療費助成交付事業で、事業費の確定に伴い571万3,000円を減額計上しました。減額の主な理由は、助成申請がなかったためです。また、母子健康手帳交付事業で、事業費の確定に伴い34万1,000円を減額計上しました。減額の主な理由は、子育て支援アプリの委託料において、当初の見込みに対して委託期間を短縮したためです。次に、地域医療対策費については、夜間救急診療支援事業で、診療報酬が減少することに伴う負担金補助及び交付金の増1,292万2,000円を追加計上しました。次に、食育健康推進費については、食育推進事業で、事業費の確定に伴い58万6,000円を減額計上しました。減額の主な理由は、かごしまの食推進事業の事業費確定によるものです。以上で健康増進課関係の説明を終わります。

○新型コロナウイルスワクチン接種対策課長兼接種対策グループ長事務取扱（富吉有香君）

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策課関係の予算について説明します。当課において、歳出予算の補正はありませんが、予算書6ページ 第2表繰越明許費補正の1追加における、衛生費、保健衛生費、予防接種事業において、新型コロナウイルスワクチン接種対策費等に係る経費として、803万円を計上しています。以上で、議案第38号令和5年度霧島市一般会計補正予算(第11号)の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(宮田竜二君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(植山太介君)

長寿・障害福祉課にお尋ねをいたします。説明資料の7ページ、地域介護福祉空間整備事業についてであります。施設数が幾つだったのか、またこの非常用自家発電設備というものは具体的にどのようなものなのか、御説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課主幹(唐鎌賢一郎君)

施設数については、事業所は1か所になります。非常用自家発電というのは、災害時において、施設の入所者とか、そういった医療的な処置の方がいらっしゃるのかすれば、停電にあって、そういう事態がないようにというのはあるんですけども、停電時に、非常用自家発電があれば、そういった対応もできるということの、その名のとおり非常用自家発電機になります。

○委員(植山太介君)

ガソリンで動かすとか、それとも何か蓄電器みたいに貯めているとか、何かそこらへん、具体的に分かったらなと思ったんですけど。

○長寿・障害福祉課主幹(唐鎌賢一郎君)

そうですね、今まで設置しているところの機械を見れば、ガスで発電するとか、あと軽油であったりとか、外に工事とかの発電機がちょっと大きくなったような感じのタイプになります。

○委員(宮内 博君)

7ページの老人福祉費の関係でありますけれど、長寿祝い金の支給事業の107万3,000円の減少があります。具体的に説明をしてもらえませんか。

○長寿・障害福祉課長(中村和仁君)

令和5年度の当初予算の積算時には、88歳の方が780名、95歳が274名、100歳が67名、計1,121名、あと、最高齢者の記念品2人分で、予算額総額ですが、2,275万3,000円を予定しておりました。ただ、令和5年度の実績としまして、88歳が770名、95歳が241名、100歳が67名、計1,078名。支出額が2,168万円と、当初予算と比較しまして43名の減で予算額としましては、107万3,000円の減としたところ です。

○委員(宮内 博君)

理解いたしました。同じページの後期高齢者医療福祉費の関係についてでありますけれど、口述と同時にこの説明文の中では、広域連合から人件費に該当するものは一般会計に組み入れることが望ましいということでの、今回、補正ということになるわけですけど、従来どういうふうに取り扱っていたのかですね。そしてこの、広域連合からこういう指示があったのはどういう時期だったのか、まずそこをお願いします。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長(越口潤一郎君)

まず、従来、人件費につきましては特別会計のほうで訪問事業として行っていました。組み替える理由としまして、この訪問事業につきましては、広域連合から委託料として請け負っておりまして、消費税の対象になるということになっています。令和4年度の対象の委託料につきましては、去年がですね、去年っていうか、払ったのは今年なんですけども、126万9,200円消費税がかかりました。一般会計に人件費を組み入れることによって、その分が対象外になるということになりました。基本的にこの消費税にかかるお金ということが人件費相当額のところが、消費税の対象にな

っているものですから、広域としては、消費税にかかるお金も高齢者のほうに使ってほしいということから、今回、一般会計に組み入れているところであります。

○委員（宮内 博君）

もうそれは従前からそういういわゆる消費税が去年から始まったわけじゃないわけですので、従前からそういうことがあったのだというふうに思うんですけども、今の説明をお聴きいたしますとですね。それに広域連合のほうもそれに令和5年度、新たに気づいたというか、確認をして、それぞれの自治体に対して一般会計のほうで処理をしてくださいと。その分が消費税を払わなくて済むというような形になるんだってということで、新たにそういうこの指示があったということで理解をしてよろしいですか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

そうですね、今までこの事業自体が令和2年度から始まりまして、令和2年度、3年度につきましては、消費税がまだ発生しないと。令和4年度分から発生しますよということになって、今年度、申告をしたんですけども、その時期になりまして全国的にやはり、こういった消費税の問題がいろいろ出てきたところで、広域としても、今回、できれば今年度分からやったほうがいいのではないかとこのところで示されたところです。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料で9ページ、扶助費のところ、医療扶助費等の決算見込みによる増というふうになっていますけど、これ人数的にいったらどの程度の増を見込んでいらっしゃるんですか。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

申し訳ありません。人数では対応していないのですが、4月から2月までの伸び率等を勘案して、医療扶助、介護扶助の見込みが予算より多くなるということで補正をしたところです。

○委員（下深迫孝二君）

それじゃ大体のところ、この金額を増にされたという受け取り方でいいんですかね。[20ページに答弁あり]

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午前11時05分」

「再開 午前11時05分」

それでは、再開します。ほかにありませんか。

○副委員長（竹下智行君）

説明資料7ページの、老人福祉施設入所等事務について確認させてください。まずこの、対象となる施設、市内に何箇所あるかというところでまず確認させてください。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

養護老人ホームにつきましては、市内に3園あります。

○副委員長（竹下智行君）

当初、何人を見込んでおられたのか。見込みから何人多くなったのか、その人数についてお示しくください。

○長寿・障害福祉課主幹兼長寿福祉グループ長（木原浩二君）

養護老人ホームの当初の積算につきましては、月平均措置者数が112名、市内3園でいいますと93名。市外の7市9施設で19名になっております。延べ措置者数が1,344名で積算をしております。今回、決算の見込みにつきましては、月平均措置者数111名、市内3園で93名、市外10施設で18名、延べ措置者数が1,332名となっております。今回の補正の主な要因になりますが、これにつきましては、令和4年度から民営化された横川長安寮へ支出する措置単価の変更等が大きな要因となっております。措置単価につきましては、前年度の月平均入所者数により、当該年度分の単価が決定されておりますが、当初、月20人以上の入所者で積算をしまして、一月あたり、1人19万9,258円としており

ました。実績としまして月20人未満となったことから、支出単価が、27万749円となり、月1人当たり、7万1,749円の増と、これが大きな要因となっております。

○委員（徳田修和君）

説明資料8 ページ子育て支援推進費のところですけども、やはり合わせて約9,800万円の減額というのは大き過ぎるのではないのかなと思うんですけど、これ事業としてしっかり行われていたのか、ちょっと。紹介頂けるところがあれば、周知の方法も適切だったのか、その辺をお聴かせ頂ければと。

○子育て支援課主幹子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

まず、放課後児童健全育成事業につきまして、3,796万8,000円減額しておりますが、この放課後児童健全育成事業につきましては、支援員の単位が減ったということと、新型コロナウイルス感染防止対策として、物品購入費に対する補助金が、利用が少なかったということが主な原因になっております。支援単位につきましては、市全体としては、放課後児童クラブを利用する児童数は増加傾向にあります。一部のクラブでは、児童や支援員を確保できず、単位を減らさざるを得ない状況にあるクラブもございます。また、新型コロナウイルス感染症対策としましては、令和4年度にも実施しておりますが、令和4年度に実施していなかったクラブに対する補助金としまして計上したところですけども、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして、事業を実施するクラブが少なかったということが主な原因になろうかと思っております。また、子育て環境改修等事業につきましても、新型コロナウイルス感染症対策の改修を行うクラブが少なかったということもございますけれども、この事業につきましても、令和4年から行っておりまして、改修をするクラブが、新型コロナウイルス感染症の合流移行に伴い少なかったということが理由として挙げられます。

○委員（徳田修和君）

施設は増えていく中、支援単位数が減っているところもあるということで、どの程度の減なのかお示し頂けますか。

○子育て支援課主幹子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

支援単位数につきましては、想定していた単位数よりも2単位少なく、その分の補助金が1,800万ほど見込んでいたということです。

○委員（植山太介君）

今のその関連なんですけれども、口述書では障害児受入推進事業が未実施だったということだったんですけれども、この理由等が分かれば教えてください。

○子育て支援課主幹子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

申し訳ございません。先に説明すればよかったのかもしれませんが、障害児受入推進事業につきましては、実施したクラブが37クラブ、56単位でございます。これらのクラブにつきましても、受け入れる予定だった障がい児がクラブにいなかったり、あるいは、この事業を実施するに当たって、必要な要件を満たす支援員を確保しないといけないということですけども、それができないクラブがあったということで認識しております。

○委員（山口仁美君）

関連で子育て環境改修等事業の部分ですね。口述によると、施設改修を行う事業所等が少なかったことによるものということだったんですけれども、もともと何施設の幾らを予定していて、結果、少なかったのか、どのくらい少なかったのか、金額の根拠を教えてください。

○子育て支援課主幹子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

子育て環境改修等事業につきましては、1施設につきまして100万円を上限に改修費の補助を行うものがございますけれども、前年度に実施していなかった児童クラブ34単位、保育所等32施設に対して、66施設掛ける100万円で積算しておりましたが、このうち実施をした施設が児童クラブ1単位、保育所等1施設、合計二つの施設で実施をしており、今回6,000万円の減額補正をするものです。

○委員（山口仁美君）

生活福祉課のほうにお尋ねをします。先ほど4月から2月の推移ということを見てということだったんですけれども、この全体的な傾向をお聴きしたいんですけれども、単価といいますか、1人当たりの扶助費の額が大きくなっているのか、人数自体が増えているのか、この辺の傾向をお示しください。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

全体的な傾向といいますのは、生活扶助費、医療扶助費、介護扶助費全てにおいてと考えてよろしいでしょう。

○委員（山口仁美君）

医療扶助費の決算見込みによる増というふうに説明がここに書いてあるので、この傾向についてお示しください。

○生活福祉課管理グループ長（脇丸智子君）

令和4年度に比べまして、令和5年度のほうは、入院の日数のほうが伸びております。件数的に直しますと、令和4年の伸び率が日数のほうが、平均でいきますと、令和4年度が月なんですけど3,970に対しまして、令和5年度は4,135日という形で、伸びてきております。日数のほうが伸びてくることに関しまして、医療費扶助のほうが増えていると考えております。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。先ほど下深迫委員から質問があった件はまだわかりませんか。

○委員（下深迫孝二君）

私がお聴きしたいのは、決算見込みによる増ということですから、それから何%を目安に増やされたのか。それだったら分かりやすいんじゃないですか。

○生活福祉課管理グループ長（脇丸智子君）

医療扶助に関しまして、令和4年度の4月分から11月分を比較いたしまして、1.057%の増になっておりました。その件に関しまして、医療扶助のほうを増額いたしました。

○委員（阿多己清君）

説明資料の6ページになりますけれども、障害者自立支援給付事業、補正の額がかなり大きいという状況で、国県補助もあるようなんですが、ここらのあたりはどういう内容になるのか、またこれまでの実績等があれば、そこらも含めて教えてください。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

金額が大きい部分につきましては、コロナ感染症が5類に移行しました。その関係で、障害福祉サービスの利用促進が図られて、通所系のサービスを利用する方がかなり増えております。特に就労継続支援A型、これは事業所と契約を結んでサービスを受けれる部分と、就労継続支援B型、これは事業所と契約は結んでないんですけど、サービスを受けてる方。すいません、雇用契約、すいません雇用契約でした。雇用契約を結んでない方がいらっしまして、これが令和5年度は10億4,168万9,305円。令和4年度の実績が9億3,017万2,359円でしたので、約1億1,151万6,940億円、約12%の増になると見込んでおります。やはりコロナの感染症の5類移行後の障がい者の社会進出が図られたことで、増加しているのではないかと、本市のほうではそういうふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

それと9ページ、特定不妊治療費助成なんですけど、先ほどの説明では申請がなかったと。ゼロということで理解していいのか。この予算額をそのまま減額するということなのかそこらを教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

この特定不妊治療につきましては、令和4年4月1日から保険適用となりまして、令和4年3月31日以前に行った体外受精または顕微鏡授精胚による凍結胚移植等である場合が対象となりまして、令和4年度は66件ほど実績がございましたので、令和5年度50件見込んでいたところですが、その対象の方がいらっしやなかったということで、減額しております。

○委員（宮内 博君）

同じページのひとり親家庭福祉費の関係でお尋ねいたしますけれども今回、333万円の増額ということでの、予算計上でありますけれども、当初予定した人数と、そして今回のこの金額等の理由について、お示してください。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

ひとり親家庭医療費助成の当初予算の算定に当たりましては、前年度の実績等を踏まえた上で、積算を行っております。そういった関係で、人数として把握はしていないところでございます。今回、追加で333万円計上いたしておりますが、こちらにつきましては、年度年度で、病気の流行状況とかその辺、変わってくるものでございますが、今回コロナが落ちついてきたということでコロナ控えが解消されたということやら、インフルエンザの流行が見られるということで、増額となったものと考えております。

○委員（宮内 博君）

ひとり親家庭医療費の助成事業については所得制限とか、そういうのは当然、あるわけですが、18歳未満であれば、県の事業によって、医療費については、住民税非課税の場合は、現物給付ということで実施をされているわけですが、ここの中で入ってくるこの、ひとり親家庭の医療費の助成事業というのは、その枠の中から外れた方たちということに当然なってくるのかなというふうに思いますけれども、その辺説明してもらっていいですか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

子ども医療費につきましては、おっしゃるように、住民税非課税世帯は現物給付という形で対応しておりますが、それから外れたひとり親世帯の児童につきましては、ひとり親家庭医療費の対象として、支給をしているところです。

○委員（宮内 博君）

それを理解した上で質問したんですけれども、多分そういうことだろうと思うんですが、一つは問題は、ひとり親家庭ってということ、そして同時にその所得制限にかからない所得の少ない人たち、こういう方たちがこの対象だということに当然なってくるわけですが、これがいわゆる償還払い方式という形になっているという問題点があるというふうに思いますけれども、当然県としては住民税非課税の方たちに対しては現物給付を実施をしているということで、これ申請をしないといけないという、そういうリスクが一つあるんですが、その辺の改善方法ということあたりは、議論がなされていないのかどうかお尋ねをしておきます。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

その件につきましては、先ほどの議会でも、一般質問で頂いたところになります。もうおっしゃるとおり、ひとり親家庭医療費、1回窓口で支払いをしてから、市に申請をしていただくという、償還払い方式となっております。こちらにつきましても、他の医療制度からしますと、遅れているというふうに感じているところでございます。特に、ひとり親家庭の場合は、昼間、仕事をされますと、窓口に来れないという実態が、当然でございます。今回、子ども医療費が県で見直しが行われるということで、私どもとしまして、このひとり親家庭まで踏み込んだものにならないかと期待をしたところでございますが、現実的には難しい状況のようです。実際、ひとり親家庭医療費助成制度につきましても、他の制度と同様に、県全体として、一体的な考え方の下、実施していただきたいというふうに考えてはいるところでございますが、実際現在、他自治体では、先進的な取組、手続の負担低減を図られている自治体もございます。そういう点を踏まえまして、そういった市民の方の負担軽減、それから行政側の事務の負担軽減、そういった二つの視点から、今後、効果的なやり方について、検討してまいりたいと考えております。

○委員（今吉直樹君）

資料の9ページ、地域医療対策費、健康増進課にお伺いします。夜間救急診療支援事業の令和5年度の受診者数というのが、現時点で分かれば教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

この決算見込みの時点での令和5年度10月末時点で、内科が1,140人、小児科が1,505人の合わせて2,645人になります。

○委員（今吉直樹君）

はい、理解しました。8ページの子育て支援推進費についてお伺いします。放課後児童健全育成事業で、課長口述では、先ほどもありました障害児受入推進事業という事業があると。これは事務事業の一つなのか、それともこの事業の中の制度の名称なのか教えてください。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

障害児受入推進事業につきましては、放課後児童健全育成事業の中の一つの事業です。

○委員（今吉直樹君）

はい、理解しました。その下の子育て環境改修等事業についてなんですが、コロナ対策を、感染症対策を行うための施設改修ということで、こちらの財源は、一財なのか交付金なのかどちらでしょうか。

○子育て支援課主幹兼子ども・子育てグループ長（小橋朋彦君）

財源につきましては、国が3分の2、県が3分の1になっています。

○委員（今吉直樹君）

コロナの臨時交付金ではないということでしょうか。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

財源につきましては、3分の1が、いわゆる13事業、子ども子育て支援交付金で、同じく県の3分の1も同じ予算になります。残りの3分の1につきましては、新型コロナウイルス感染症の分の財源ということになっております。

○子育て支援課課長補佐（村岡新一君）

先ほど徳田委員から質問がありました点につきまして補足をさせていただきます。まず、児童育成のコロナ分の減少なんですけれども、令和5年度から補助対象になるのが、コロナが発生した園となりましたので、今までは発生する準備に使えたんですけれども、今回、5年度から発生しないと使えないという部分になりましたのでその分の減が出てきてます。2番目の改修等事業につきまして、積算上66施設の100万円ということだったんですけれども、報告で今実績が2件と報告したんですが、残り4件につきましては、補正予算を調整する際に見込みで残しておりましたので、残り4件を除きましたの減額としては6,000万円ということになります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時31分」

「再開 午前11時34分」

△ 議案第39号 令和5年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第39号令和5年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第39号 令和5年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。今回の補正予算は、諸支出金で国県支出金の確定に伴う経費などを追加計上し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 7,786万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総

額をそれぞれ 145 億 5,796 万 7,000 円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（松元政和君）

議案第 39 号 令和 5 年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、説明いたします。まず、歳入について、令和 5 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書により説明します。8 ページをご覧ください。（款）1 国民健康保険税（項）1 国民健康保険税（目）1 一般被保険者国民健康保険税については、被保険者数及び世帯数の減などに伴い 4,558 万 2,000 円を減額するものです。（目）2 退職被保険者等国民健康保険税については、決算見込により 1 万 2,000 円を増額するものです。10 ページになります。（款）3 国庫支出金（項）1 国庫補助金（目）2 出産育児一時金臨時補助金については、令和 5 年度から出産育児一時金を 50 万円に引き上げたことに伴い、国から一部が補助されるため、37 万 2,000 円を計上するものです。12 ページになります。

（款）4 県支出金（項）1 県補助金（目）1 保険給付費等交付金については、決算見込により保険給付費等交付金（特別交付金）を 4,468 万 3,000 円減額するものです。次に、14 ページになります。

（款）6 繰入金（項）1 他会計繰入金（目）1 一般会計繰入金については、産前産後保険税免除措置等に伴う繰入金 467 万 8,000 円を増額するものです。次に、16 ページになります。（款）6 繰入金（項）2 基金繰入金（目）1 国民健康保険基金繰入金については、一般被保険者国民健康保険税の減などに伴い 9,121 万 8,000 円を増額するものです。次に、18 ページになります。（款）7 繰越金（項）1 繰越金（目）1 繰越金については、令和 4 年度決算剰余金 7,185 万 1,000 円を追加計上するものです。次に、歳出について、説明します。20 ページをご覧ください。（款）2 保険給付費

（項）4 出産育児諸費（目）1 出産育児一時金については、先ほど歳入で説明しました出産育児一時金臨時補助金の計上に基づく財源組替の計上となります。次に、22 ページの（款）3 国民健康保険事業費納付金（項）1 医療給付費分（目）1 一般被保険者医療給付費分から、27 ページの（項）3 介護納付金分（目）1 介護納付金分までについては、先ほど歳入で説明しました一般会計繰入金の増額に基づく財源組替の計上となります。次に、28 ページになります。（款）5 保健事業費（項）1 保健事業費（目）1 保健衛生普及費については、人事院勧告による会計年度任用職員の報酬の増などにより 106 万 6,000 円を増額、委託料などを決算見込により 106 万 6,000 円減額するものです。次に、30 ページになります。（款）7 諸支出金（項）1 償還金及び還付加算金（目）3 償還金については、令和 4 年度分の国県支出金の確定に伴う償還金などとして、7,786 万 6,000 円を追加計上するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回の補正予算は、国への償還金、これがほとんどを占めているということになるんですけども、説明資料のところに 7,786 万 6,000 円ということで計上されているわけですが、お尋ねしたいのは、既存予算ですね。これが 1,000 円しか計上していなかったというですね。その理由等について、お聞きしたいと思います。

○保険年金課長（国民健康保険グループ長）（蔵原寛久君）

過年度分の償還金については、当初では未確定のため 1,000 円で計上しています。年度中に確定した実績額に基づき、例年、必要額を補正で計上しているところです。財源は繰越金及び基金になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第 39 号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 11 時 41 分」

△ 議案第40号 令和5年度霧島市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第40号霧島市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。執行部の説明をお願いします。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第40号令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要をご説明いたします。今回の補正予算は、主に鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の決算見込みにより増額するものです。その結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,581万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4,270万1,000円とするものです。詳細については、保険年金課長が説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

議案第40号令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、説明いたします。まず、歳入について、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書により説明します。8ページをご覧ください。後期高齢者医療保険料について、決算見込みによる増額が見込まれることにより（款）1後期高齢者医療保険料（項）1後期高齢者医療保険料（目）1特別徴収保険料に215万1,000円、（目）2普通徴収保険料に3,265万円を増額計上するものです。10ページになります。一般会計繰入金について、会計年度任用職員の報酬改定および基盤安定負担金の確定により（款）3繰入金（項）1一般会計繰入金（目）1事務費繰入金に16万2,000円を増額計上し、（目）2保険基盤安定繰入金を51万4,000円の減額計上するものです。12ページになります。延滞金について、決算見込みによる増額が見込まれることにより（款）5諸収入（項）1延滞金加算金及び過料（目）1延滞金に7,000円を増額計上するものです。次に、14ページになります。決算見込みによる増額が見込まれることにより（款）5諸収入（項）3雑入（目）1雑入に135万8,000円を増額計上するものです。次に、歳出について、説明します。16ページをご覧ください。（款）1総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費については、先ほど歳入で説明しました会計年度任用職員の報酬改定による計上分になります。18ページになります。鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の決算見込みによる増額により、3,429万4,000円を追加計上するものです。次に、20ページになります。長寿健診受診者の増および会計年度任用職員人件費の決算見込みの減などにより、135万8,000円を追加計上するものです。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回決算見込みによる計上ということですが、特に健康診査費の関係、健康診査事業として、長寿健診受診者が増えたということによる増ということで449万8,000円計上されております。これ前年度との比較でどういうふうになったらなっているのか、その実績をお知らせいただけませんか。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

令和5年度当初につきましては6,500人で考えておりました。令和4年度の実績としましては6,483人、受診いただいています。12月時点におきまして6,500人を超えたことから、このままいくと7,000人近くいくのではないかとということで、7,000人で、今回の補正予算は組んでおります。今現在は6,803人が請求があって、確定した人数になっております。もう少し、いるかもしれないところで、今回は7,000計上させていただきました。

○委員（山口仁美君）

20ページの長寿健診の受診率をお願いします。

○保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

今現在になりますけども先ほど、今、確定している人数で6,803人ということで、38.79%受診率になります。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第40号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時49分」

「再開 午前11時50分」

△ 議案第41号 令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第41号霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の審査を行います。執行部の説明をお願いします。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第41号令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算は、人件費をはじめ決算見込みによる調整になります。その結果、歳入歳出それぞれ258万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ124億8,609万7,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（中村和仁君）

補正予算の詳細について説明いたします。予算書は1～3ページ、予算に関する説明書は、4～23ページ、予算説明資料は別紙の1枚です。なお、職員人件費に係る説明は割愛します。それでは、補正予算説明資料に沿って説明いたします。裏面をご覧ください。認定調査等費については、人事院勧告に伴う報酬額改定により介護認定調査員及び会計年度任用職員23名の報酬等の不足が見込まれることから、報酬が187万7,000円、共済費が27万6,000円、合計215万3,000円を増額計上しました。次に、介護給付費準備基金積立金は、基金利子の決算見込みにより21万6,000円を減額するものです。以上で令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

介護給付準備基金の関係について、今回21万6,000円の減額ということでの予算措置でありますけれども、今年5月時点で13億9,000万円の基金が予測をされているわけですが、結果的にそれがどういふふうに変動するのか、そここのところの説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

今委員がおっしゃった13億9,000万という金額については、6年5月末の基金残高の見込みであります。4年度の予算の収支に伴う積立っていうのを、実際5月に行うというところはあるんですけども、今回利子の減額になりまして、その利子については、当初が38万2,000円という見込みをしまして、4年度の残高で利息を計算しております。その利率が下回ったということで、今回、この額を補正するもので13億9,000万というのは、利子を含んだ額で、約13億9,000円という数字になっています。

○委員長（宮田竜二君）
ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、これで議案第41号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 11時51分」

「再開 午後 0時56分」

○委員長（宮田竜二君）
休憩前に引き続き会議を開きます。これより補正予算関係の議案処理を行います。

△ 議案第 38 号 令和 5 年度霧島市一般会計補正予算（第 11 号）について

○委員長（宮田竜二君）
議案第38号、令和5年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について、委員間討議に入ります。
意見はありませんか。

○委員（徳田修和君）
市民環境部のところで指定管理者の増額補正のところについて指摘をさせていただきます。必要なものに対しては速やかな増額はしなければならないと認識しておりますが、電気代等補助であったり、何かしらの手だてがあったいかもしれないというようなことと、あと指定管理者の指定管理料の燃料費等を決める際に、過去3か年分のものを参考としているということでございました。その3か年が高騰している時期に当たったら、そのあとの見直しはどうするのかというようなところも気になったところでございますので、都度、適正な指定管理料の見直しを行って、いくべきではないかと感じたところでございます。

○委員（植山太介君）
環境衛生課の件で高齢者等ごみ個別収集事業、宮内委員が指摘をされておりましたけれども、これは今年度から始まった、懸案事項であったことを少しづつ動かす事業だと私も認識しております。今回明らかになりましたが予定では210世帯を予定してると。しかし、実際は38世帯にとどまっていると。徐々に周知は進んでいて、世帯数は増えているという回答でありました。今後条件などという話もありましたけれども、結構条件も多いと私は認識しておりますのでもう条件も緩和をして、できるだけ取り組んでいただけるような、事業に進めていくべきだと思っております。

○委員（山口仁美君）
市民活動推進課の市民活動支援事業についてなんですけれども、参加団体の減及び辞退等発生しているわけなんですけれども、応募の段階で、恐らく実施をするに当たって実行に足る事業の人員とか、そういったものも審査をしているはずなんですけど今回7団体中5団体しか実行されなかったということなので、ここの審査の在り方について、再度検討をしたほうがいいのではないかと思います。

○委員（宮内 博君）
今回、この移動式送排水ポンプの予算として、議論がされたところなんですけれども、今年初めの産業建設常任委員会でも、排水ポンプの状況について現地調査を行って議論をしたところなんですけれども、そこでもやっぱり水害対策をどういうふうに機動的に、やるのかというところの議論がまだまだ不十分ではないのかっていうのを感じたんです。水路等の管理については耕地課部門で、あるいは移動式ポンプについては安心安全課で、そして7基設置してある排水ポンプについては、隼人の分庁舎で担当するというようなことで、各課それぞれの役割が縦割りで分担をされているということがあるわけです。この議論の中で、市長公室長が横断的な議論をやっぱりしていかなきゃいけないというふうにおっしゃいましたけれども、まさにその水害のときにどういうふうに機動的な対応ができるのかっていうのは、横断的なやはり議論がなければ、縦の連絡を、あるいは縦だけの指示

で動くということでは、極めていびつな対策しか打てないというふうに思うんですね。議論をしている中で、まだそこところは十分議論がなされていないのではないのかっていうのを改めて、感じたところなんですけれども、まず、前回の委員会のときに、下水道部局の担当にもそのように申し上げたところなんですけれども、やはり認識を本当に庁舎内で、執行部内で共有してもらおうというのをまずはしっかりやってもらって、今年の水害時期を前にして、対応ができるような体制をしっかりと議会にも、報告ができるような形で取り組んでもらいたいというふうに思います。

○委員（久保史睦君）

それでは横との連携という部分で総体的な話になるんですけども、例えば今回林務水産課、森林整備事業費等で森林環境譲与税というのが幅広く使われる助成があるんですけども、例えば治山事業費であったり林道事業費であったり、また面積、林道、それから土地の所有という部分に関しては、耕地課等も絡んでくるときに、もう少しお互いの連携を取り合って、森林環境譲与税自体が使い勝手がいい分使う用途がやっぱり限定されている部分もある、ある意味特色的な譲与税ですので、この部分の活用という部分については、やはり山林事業についてはもう少しこう横同士の連携を強化して、何かこう対策を打つことができないのかなという部分で協議を深めていただきたいなということを意見として要望しておきたいなと思います。

○委員（今吉直樹君）

今回総括、総務部の審査において、本市の財政方針というのが答弁がありました。歳入を当初予算の時点で厳しく見ていると。そして、我慢するところは我慢しいといけないという、答弁もあり、相当厳しい予算編成を経て出てきている令和5年度の当初予算だったんだろうというふうに想像します。そのような中の、今回事業確定による減額補正というのが数多くあったという印象で、特に市民が対象になる事業の残があったなと思っています。予算化されなかった政策もある中で、実際このような形で計上された予算が執行されないということは、大変、時間や労力の損失であり、その要因をしっかりと分析すべきではないかなと思いました。その要因の一部としては、制度の内容の問題、それから、手続の問題、そして、市民へ情報は届いていないという問題。それぞれ事業ごとに要因が違うと思うんですけど、そこは執行部はしっかりとPDCA、計画して実行してチェックして、また、アクションしていくというのを、回しながら、制度の改善を図っていかねばならないのかなと思います。結果的に相当な予算を基金に積みまして、一見その財政は改善されているように思われるんですけど、市民生活の停滞とか、地域の衰退、疲弊につながっていることも反面でとらえておかなければならないと思います。できるだけコストを削減せよと、財政からの指示があるという答弁もありましたが、同時に市内の事業者が仕事を失っている。消費が縮小する又は経済活性化が図られないという側面もあると思います。コストを意識し過ぎて、本来すべき対応をないがしろにすることがないように、執行部には、今後、予算査定において必要な予算を計上する。安易な減額にはならない。制度をしっかりと改善した上で、短期的なものど長期的なものを、分けながら考えていただきたいなと思ったところです。

○委員（阿多己清君）

宮内委員の質疑の答弁を聞いていて思ったんですけど、国体の関係の費用のいろいろ頑張った成果を、聞いていて感心したところです。当初11億円を超える予算を計上しながら、各部門においてそれぞれ事務局もでしょうけれど、職員の苦労もあり、五、六千万とかそういう単位で、削減を出したと。そういう頑張りはすごく評価したいなと思っています。結果的に3億円ぐらいの削減ということになった部分は、とても評価したいなと思ってお聞きしました。それと、1点は要望なんですけれども、南九州ケーブルテレビネットの部分で、溝辺地区がインターネット回線をもうやめるということの、質疑をし、答弁もあったんですけど、結果的に53世帯だったですかね。まだ、後々の、そういう、流れがつかれてない状況なので、しっかりとそこらは全員、うまくスムーズに移行ができるような協力体制をしてほしいというところの要望でございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第38号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第38号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第39号 令和5年度霧島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第39号、令和5年度霧島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第39号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第39号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第40号 令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第40号、令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第40号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第40号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第41号 令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第41号、令和5年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第41号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第41号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第42号 令和5年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（宮田竜二君）

次に、議案第42号、令和5年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について、委員間討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで委員間討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第42号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第42号については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員長（宮田竜二君）

これで議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は議案番号とその内容を御発言ください。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ただいまの御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 1時13分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 予算常任委員長 宮田 竜二